

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

ア. 徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

イ. 賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

ウ. 退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者等については、期末要支給額 421,853,485 円の 100% を基にして、同財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額との差額を調整して計上している。

兵庫県私立学校教職員退職金財団加入者及び兵庫県私立幼稚園教職員退職基金財団加入者については、期末要支給額 651,711,019 円の 100% を基にして、各退職金団体からの交付金を控除した額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

ア. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

イ. 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

ウ. 教育研究活動に付随する活動（学生寮、スクールバス）に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

エ. 減価償却の方法について

定額法による減価償却を実施している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	60 年
構築物	30 年
教育研究用機器備品	10 年
管理用機器備品	10 年

オ. 減価償却資産の計上基準について

取得日後 1 年を超えて使用する有形固定資産（土地、図書を除く。）のうち、1 個又は 1 組の金額が 10 万円以上のものを減価償却資産として計上している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に 67,118,774 円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に 262,256,827 円を計上している。

この結果、従来の方とと比較して教育活動収支差額、経常収支差額が 7,073,066 円減少し、基本金組入前当年度収支差額が 74,191,840 円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 8,793,568,903 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 8,568,700 円（貸付金：6,864,200 円、学生寮費：1,704,500 円）

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	8,882,160,441 円
建 物	1,699,269,589 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,281,736,784 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策 第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科目	神戸親和大学	幼稚園・中学校・ 高等学校	学校法人部門	合計
教育活動収入計	2,709,890,934	1,245,203,346	6,168,039	3,961,262,319
教育活動支出計	2,450,481,102	1,342,678,796	108,011,058	3,901,170,956
教育活動収支差額	259,409,832	△97,475,450	△101,843,019	60,091,363
教育活動外収支差額	△5,069,531	△2,792,111	△734,005	△8,595,647
経常収支差額	254,340,301	△100,267,561	△102,577,024	51,495,716
特別収支差額	△3,019,036	△56,612,268	△521,795	△60,153,099
基本金組入前当年度 収支差額	251,321,265	△156,879,829	△103,098,819	△8,657,383
基本金組入額合計	0	△33,812,000	△540,100	△34,352,100
当年度収支差額	251,321,265	△190,691,829	△103,638,919	△43,009,483

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「神戸親和大学」「幼稚園・中学校・高等学校」「学校法人部門」に区分している。「幼稚園・中学校・高等学校」には、神戸親和大学附属親和幼稚園、親和中学校、親和女子高等学校を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、 法人等の 名称	住所	資本金又 は出資金	事業内容 又は職業	議決 権所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	勘定 科目	期末残高	他の注 記事項 との関係
						役員 の兼任等	事業 上の関係					
理事	山根耕平	—	—	—	—	—	—	借入金の連 帯保証(注1)	—	—	211,200,000	—
関係 法人	学校法人 開智学園	埼玉県 さいたま市	—	教育 研究 事業	—	4名	教育 提携	出張費支払	5,160,406	未払金	874,702	—
								出向者寮費 支払	922,014	—	—	—

(注1) 当法人の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金に対して、当法人理事長山根耕平が連帯保証人になっている。なお保証料の支払は行っていない。

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他の財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

2009年4月1日以降に開始したリース取引

(単位 円)

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	22,854,891	14,087,672
管理用機器備品	5,890,104	2,080,353
車両	4,136,880	1,007,630
計	32,881,875	17,175,655

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目および金額は次のとおりである。(単位 円)

支出	金額	収入	金額
管理経費支出(経費支出)	129,935,496	補助活動収入	68,126,250
計	129,935,496	計	68,126,250
純 額		61,809,246	

(3) 学校法人開智学園との教育提携について

当法人の理事会構成員の総数に対する学校法人開智学園の役員等の割合が百分の五十を超えているため、当法人は学校法人開智学園の子法人に該当している。